

平成27年第10回茂原市教育委員会会議（9月定例会）日程

日 時：平成27年9月25日（金）13：00～

場 所：茂原市役所9階901・902会議室

1 開会宣言

2 会議録署名人の指定

3 会議事項

（議決事項）

- 議案第1号 平成27年度茂原市教育功労者被表彰者の決定について
- 議案第2号 茂原市立幼稚園の保育料に関する規則の制定について
- 議案第3号 茂原市スポーツ推進委員の委嘱について
- 議案第4号 茂原市文化財審議会への諮問について

（報告事項）

- 1 平成27年茂原市議会第3回定例会（9月議会）の一般質問の要旨について
- 2 平成27年第11回（10月定例会）、平成27年第12回（11月定例会）茂原市教育委員会会議の日程について
- 3 その他

4 閉会宣言

5 協議事項

★（会議結果）

議決事項について、議案第1号から議案第4号は原案どおり可決されました。

茂原市教育委員会会議録

平成27年第10回（定例会）

- 1 期日 平成27年9月25日（金）
開会 午後1時00分
閉会 午後1時30分
- 2 場所 茂原市役所9階会議室
- 3 出席委員
教育長 内田 達也
教育長職務代理者 鈴木 一代
委員 鎌田 俊郎
委員 齋藤 晟
委員 安藤 明子
- 4 出席職員
教育部長 野島 宏
教育部次長（教育総務課長） 藤乗 裕喜
学校教育課長 宮本 昌典
生涯学習課長 高中 正典
体育課長 豊田 実
中央公民館長 酒井 映明
美術館・郷土資料館長 津田 芳男
東部台文化会館長 石川 明
教育総務課長補佐 中村 一之
教育総務課副主査 東間 諭
- 5 署名人の指定
委員 齋藤 晟
委員 鎌田 俊郎
- 6 傍聴人 7名

内田教育長 : ただいまから、平成27年第10回茂原市教育委員会会議を開会します。
本日の出席人数は、5名ですので、定足数に達しており会議は成立いたしました。
本日の会議録署名人は、齋藤委員と鎌田委員を指定いたします。
なお、本日の会議には、新規採用の先生と事務の方7名に出席いただいております。
後ほど、職場における近況・課題等について、お話をお聞かせいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。
これより会議事項に入ります。
本日は議案が4件となっております。
それでは、議案第1号「平成27年度茂原市教育功労者被表彰者の決定について」を議題としますが、本件は人事案件ですので、非公開とし、秘密会にしたいと考えますがいかがでしょうか。

各委員 : 異議なし。

内田教育長 : 議案第1号につきましては、非公開とし、秘密会とすることに決まりました。関係者以外の退出をお願いします。

(関係者以外退席)

内田教育長 : 以上で秘密会は終了しました。関係者以外の方の入室をお願いいたします。

(退席者入室)

内田教育長 : 次に、議案第2号「茂原市立幼稚園の保育料に関する規則の制定について」説明をお願いします。

野島教育部長 : 議案第2号「茂原市立幼稚園の保育料に関する規則の制定について」ご説明いたします。

本案は、平成28年4月1日から施行される「茂原市立幼稚園保育料の徴収に関する条例」に基づき、茂原市立幼稚園の保育料を定めるため、規則を制定しようとするものです。

平成27年度の保育料は、月額7,000円でございますが、今年度は世帯の所得状況、子どもの数に応じて保育料を減免しております。

平成28年度からは、世帯の所得状況、子どもの数により保育料を決定いたします。

議案の主な内容でございますが、まず、生活保護世帯、当該年度に納付すべき市町村民税が非課税となる世帯及び当該年度に納付すべき市町村民税の所得割額が非課税となる世帯の保育料月額は無料となります。

その他の世帯につきましては、幼稚園年少から小学校3年までの範囲において第1子は月額7,000円、第2子は月額3,500円、第3子以降は無料となります。

最後に、今年度まで適用しておりました「茂原市立幼稚園の保育料等の減免措置に関する規則」は、本規則の制定に伴い廃止をいたします。

以上、ご審議の程よろしくをお願いいたします。

内田教育長 : 議案第2号について質疑をお願いします。

鎌田委員 : 新しい規則が出来て、どのようによくなったのか。今までとどこがどれほど違うのか教えてください。

宮本
学校教育課長 : 保育料の制定でございまして、今度は所得に応じた区分というふうなことを作るのが、国からの指示になっておりますので、その区分によりまして、一つ目の区分は、生活保護世帯、そして二つ目の区分が市町村民税の非課税世帯と市町村民税の所得割非課税世帯がある訳でございまして、こちらについては、今度無料になります。

今年までは7,000円でございます。よって、所得の少ない家庭のお子さんについては保育料が無料となって、家庭の負担も軽減されるという事です。

鎌田委員 : 生活保護世帯の方も7,000円を払っていたのですか。

宮本 : 一応は一律7,000円となっております。

学校教育課長 : 原則は、今年までは減免というふうになっておりましたので、払っていただきましたけれども最大で5か月分、7,000円×5か月分の35,000円を減免というふうにしてございました。

ただ、平成27年度においては、階層区分①の生活保護世帯の子どもさんは、実際のところは在籍しておりません。

一つは無料になる世帯が出てまいりますということと、もう一つは子どもの数に応じて、今まではお二人いても三人いても、それぞれ7,000円ずつの保育料だった訳でございまして、小学校3年生から数えて第2子という子どもさんが幼稚園にいる場合は、保育料が7,000円の半額の3,500円というふうな保育料に替わります。3番目のお子さんの場合は、無料というふうになりますので、子どもさんが多くいらっしゃるご家庭のその子どもたちの保育料についても平成27年度までよりは減額をされるというような事で、子どもを育てるご家庭への負担を減らすというような効果が表れると考えております。

鎌田委員 : 予算というのはどの位増えるというふうに見込んでいるのでしょうか。

宮本 : あくまでも園児数が平成27年度の園児数で試算をした場合ですけれども、この

- 学校教育課長 保育料の改定によりますと、およそ年間で380万円ほど市としての収入が減ることになります。
- 齋藤委員 : つまり、それだけ保護者の負担が減ることになります。
- 宮本 齋藤委員 : 階層区分①は0人と説明がありましたが、階層区分②から⑤は人数的にはどのようになっていますか。
- 宮本 学校教育課長 : あくまでも平成27年度の園児数でこの表に当てはめると、先ほど申しました生活保護①の世帯は0名でございます。②の階層については、3歳児・4歳児・5歳児おりますけれども、合計で22名、③の階層が37名、④の階層が135名、⑤の階層は20名となっております。
- 齋藤委員 : はい、ありがとうございます。
- 内田教育長 : 他にありますか。よろしいでしょうか。
- 各委員 : なければ、議案第2号について採決に入ります。
- 内田教育長 : 議案第2号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。
- 内田教育長 : 異議なし。
- 内田教育長 : 議案第2号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。
- 野島教育部長 : 次に、議案第3号「茂原市スポーツ推進委員の委嘱について」説明をお願いします。
- 野島教育部長 : 議案第3号「茂原市スポーツ推進委員の委嘱について」ご説明いたします。
- 野島教育部長 : 本案は、「茂原市スポーツ推進委員設置規則」第3条に規定する定数30名に対し、現在23名の委員を委嘱しておりますが、この度、一般公募によりまして、新たに2名を委嘱しようとするものであります。
- 野島教育部長 : なお、委員の任期につきましては、平成27年10月1日から平成28年3月31日までの期間であります。
- 内田教育長 : 以上、ご審議の程よろしくお願いいたします。
- 内田教育長 : 議案第3号について質疑をお願いします。
- 齋藤委員 : 一般公募と説明がありましたが、これは具体的にはどういうことですか。スポーツ推進委員になりたいと名乗り出ればいいのですか。
- 豊田体育課長 : 広報等で一般の方を募集しまして、面接等を経てスポーツ推進委員に相応しいということで委嘱しようとするものです。
- 齋藤委員 : 今回は2名しかいなかったという事ですか。
- 豊田体育課長 : はい。
- 鈴木委員 : 定数30名というのが決められていて、今回2名が公募されたという事ですが、まだ5名足りません。30名という人数はどうしても必要なのですか。
- 豊田体育課長 : スポーツ推進委員の任務は、行政と市民のパイプ役としてスポーツを広めて豊かな生活にしようというものなのですが、30名いたときは、小学校区の全部の学校区にそれぞれ配置ができました。現在いないところもありますので、いないところから推進委員になる方がいて30名になればいいなと思っています。
- 鈴木委員 : 分かりました。
- 内田教育長 : 他に発言はありませんか。よろしいでしょうか。
- 各委員 : なければ、議案第3号について採決に入ります。
- 内田教育長 : 議案第3号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。
- 内田教育長 : 異議なし。
- 内田教育長 : 議案第3号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。
- 野島教育部長 : 次に、議案第4号「茂原市文化財審議会への諮問について」説明をお願いします。
- 野島教育部長 : 議案第4号「茂原市文化財審議会への諮問について」ご説明いたします。
- 野島教育部長 : 本案は、茂原市指定文化財の現状変更について、文化財審議会へ諮問しようとするものです。
- 野島教育部長 : 現状変更について検討しております「荻生徂徠母(おぎゅうそらいはは)の墓」は、昭和52年10月22日に茂原市指定文化財(史跡)として指定されたものです。
- 野島教育部長 : 平成26年度の台風、大雪等の影響により所在地周辺で山崩れ、倒木などの被害があり、現在、維持・管理が困難な状況となっております。
- 野島教育部長 : 所有者の荻生氏からは、現所在地である茂原市本納3,470番地から、宗教法人龍教寺(りゅうきょうじ)の敷地内(茂原市本納3,458番地)へ現状に近い状態で移転、改葬したいとの申し出があり、「茂原市文化財の保護に関する条例」第9条及

び同規則第13条第1項第2号に基づき茂原市指定文化財現状変更許可申請書が教育委員会に提出されました。

このことから、茂原市指定文化財である「荻生徂徠母の墓」の現状変更について文化財審議会へ諮問しようとするものです。

以上、ご審議の程よろしくお願いいたします。

- 内田教育長
齋藤委員
- ： 議案第4号について質疑をお願いします。
- ： 教育委員会がこの議案を可決したら、審議会に諮問しますが、もし、審議会で却下されたらこれはどうなるのですか。
- 高中
生涯学習課長
- ： 文化財審議会としても、こういうものについても審議しております。それに基づきまして、教育委員会から諮問ということをお願いしまして、また文化財審議会から答申が返ってくるということになります。
- 齋藤委員
- ： はい、分かりました。結構です。
- 内田教育長
- ： 他に発言はありませんか。よろしいでしょうか。
なければ、議案第4号について採決に入ります。
議案第4号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。
- 各委員
- ： 異議なし。
- 内田教育長
- ： 議案第4号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。
次に、報告事項に入ります。
報告事項1「平成27年茂原市議会第3回定例会(9月議会)の一般質問の要旨について」説明をお願いします。
- 藤乗
教育部次長
- ： 報告事項1「平成27年茂原市議会第3回定例会(9月議会)の一般質問の要旨について」ご説明申し上げます。
本定例会は、9月2日から9月17日まで開催されまして、一般質問につきましては、9月9日から11日までの3日間行われ、質問者11名のうち5名から教育委員会に関する質問がございました。
詳細につきましては、お手元にお配りしてございます「質問事項及び答弁の概略」をご参照していただきまして、私からは各議員の質問項目の概要についてのみご説明申し上げたいと思います。
1ページをご覧ください。
田畑議員から「人口減少問題について」の中で、「定住先を選考する材料として、教育の場でのハード部分をPR材料とする考えはないのか。」「市として教育面で他の市町村と差別化を図り、若い世帯の転入促進に繋げる事は考えていないのか。」との質問がございました。
次に、3ページをご覧ください。
小久保議員から「快適で使いやすい公共施設について」の中で、「本市における小中学校のエアコン設置についての見解を伺う。」との質問がございました。
次に、5ページをお開きください。
竹本議員から「26年度決算について」の中で、「学校耐震事業の不用額が大きいが、その理由は何か。併せて、歳入も減るのか。」との質問がございました。
6ページをご覧ください。
中山議員から「健康づくりについて」の中で、「児童・生徒の体格及び体力・運動能力調査における現状について伺う。」との質問がございました。
7ページをお開きください。
山田議員から「いじめ問題について」の中で、「岩手県矢巾町の中学2年生が自殺した事件報道について、本市教育委員会としての認識を伺う。」「また「事件の本質は何だと考えているのか伺う。」、それから8ページになりますけれども、「平成26年度の本市のいじめの状況について」、「内容や原因、対処方法についてどのように受け止め、分析しているのか」、また「本年度のいじめの状況について伺う。」との質問がございました。
以上のように、今回は学校教育に関する質問が多数あったところです。
雑駁ですが一般質問の概要でございます。
- 内田教育長
- ： それでは報告事項1について、何かご質問等ありますでしょうか。
よろしいでしょうか。
それでは次に、報告事項2「平成27年第11回(10月定例会)、平成27年第12回(11月定例会)茂原市教育委員会会議の日程について」説明をお願いします。

- 藤乗
教育部次長
- ： 第11回の10月定例会でございますが、10月29日の木曜日午後3時からこの9階の会議室で行いたいと思います。
また、第12回の11月定例会につきましては、12月議会の関係で11月の下旬から議会対応という事になりますので、11月17日の火曜日午後3時からこの9階の会議室で行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。
- 内田教育長
- ： 会議日程については、よろしいですか。
日程については、そのようお願いします。
その他報告がありましたら、お願いします。
なければ、以上で第10回教育委員会会議を閉会します。

茂原市教育委員会会議規則第27条の規定により、上記会議録が相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成27年10月29日

教育長 内田 達也

署名委員 齋藤 晟

署名委員 鎌田 俊郎